

令和5年 第2回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 5年 5月10日 開会

令和 5年 5月10日 閉会

大 樹 町 議 会

令和5年第2回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和5年5月10日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 仮議席指定
- 第 2 選挙第 1 号 議長の選挙について
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙について
- 第 6 議席の指定
- 第 7 選任第 1 号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第 2 号 議会運営委員の選任について
- 第 9 選挙第 3 号 十勝圏複合事務組合議会議員の選挙について
- 第10 選挙第 4 号 とかち広域消防事務組合議会議員の選挙について
- 第11 選挙第 5 号 南十勝複合事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 1 委員会の閉会中の継続調査

○出席議員（12名）

1 番 播 間 章 浩	2 番 寺 嶋 誠 一	3 番 辻 本 正 雄
4 番 吉 岡 信 弘	5 番 西 山 弘 志	6 番 船 戸 健 二
7 番 杉 森 俊 行	8 番 西 田 輝 樹	9 番 安 田 清 之
10 番 志 民 和 義	11 番 菅 敏 範	12 番 齊 藤 徹

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	黒 川 豊
総 務 課 長	吉 田 隆 広
総 務 課 参 事	杉 山 佳 行
企画商工課長兼地場産品研究センター所長	伊 勢 厳 則
企画商工課参事	菅 浩 也
住 民 課 長	水 津 孝 一
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立	
尾田認定こども園長兼学童保育所長	清 原 勝 利
保健福祉課参事	瀬 尾 さとみ

保健福祉課参事	明日見 由 香
農林水産課長兼町営牧場長	松 木 義 行
建設水道課長兼下水終末処理場長	奥 純 一
会計管理者兼出納課長	楠 本 正 樹
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長	牧 田 護

<教育委員会>

教 育 長	沼 田 拓 己
学校教育課長	井 上 博 樹
学校給食センター所長	梅 津 雄 二
社会教育課長兼図書館長	松 久 琢 磨

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長	穀 内 和 夫
農業委員会事務局長	瀬 尾 裕 信

<監査委員>

代 表 監 査 委 員	澤 尾 廣 美
-------------	---------

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 弘 康
係 長	小 松 真奈美

開議 午前10時00分

○佐藤議会事務局長

議会事務局長の佐藤でございます。

本臨時会は、一般選挙後に、初めて行われる議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員中、菅敏範議員が年長の議員でありますので、ご紹介をさせていただきます。

それでは、菅敏範議員は、議長席にお着き願います。

○臨時議長

ただいまご紹介をいただきました、菅でございます。

地方自治法の規定により、臨時議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、一般選挙後、最初の議会でありますので、議会運営基準第157条の2の規定により、町長の挨拶を許します。黒川町長、お願いいたします。

◎町長挨拶

○黒川町長

おはようございます。改選後の初めての議会となります第2回町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆さまにおかれましては、先般行われました大樹町議会議員選挙におかれまして、ご当選、誠におめでとうでございます。改めてお祝いを申し上げます。

町民の代表として、大樹町発展のために、ますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。

私は先般行われました大樹町長選挙におきまして、議会の皆さまをはじめ、多くの町民の方々から温かいご支援を賜り、初当選をさせていただき、町政を担わせていただくことになりました。心からお礼を申し上げますとともに、与えられた職責の重さに身の引き締まる思いでおります。

対話を重視し、議会の皆さま、町民の皆さまとともに、町づくりを進めてまいりたいと考えております。

子育て支援や高齢者福祉、障がい者福祉、産業振興、医療、教育、環境など、あらゆる分野に課題は山積しております。航空宇宙の取組は、宇宙開発利用が国から民間へと大きく変化しており、今がチャンスととらえ、地域振興へとつなげてまいりたいと思っております。

これらの施策の推進により、人口減少を少しでも食い止め、住みよい町、住みたい町、住み続けたい町となるよう、職員と力を合わせ、スピード感をもって取り組んでまいります。

しかしながら、議員の皆さま、町民の皆さまのご支援、ご協力がなければ町政を進めることはできません。

どうか皆さまのご理解とご協力をいただき諸課題に取り組んでまいり所存でありますので、よろしくお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長

次に、議会運営基準第157条の規定により、議員並びに理事者の自己紹介を行います。

最初に議員から、ただいまお座りの議席の2番から、順次、行政区、氏名などの紹介をお願いいたします。

○安田清之議員

新通行政区、安田清之です。よろしくお願いをいたします。

○西田輝樹議員

寿町行政区の西田輝樹です。よろしくお願いいたします。

○志民和義議員

尾田行政区の志民和義でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山弘志議員

本町行政区の西山弘志です。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉森俊行議員

浜大樹行政区、杉森俊行です。よろしくお願いします。

○吉岡信弘議員

西本通行政区、吉岡信弘です。よろしくお願いします。

○齊藤徹議員

中島行政区、齊藤徹です。よろしくお願いします。

○辻本正雄議員

上中島行政区、辻本正雄です。よろしくお願いいたします。

○寺嶋誠一議員

晩成行政区の寺嶋誠一です。どうぞよろしくお願いします。

○船戸健二議員

松山行政区の船戸健二です。よろしくお願いします。

○播間章浩議員

松並行政区、播間章浩です。よろしくお願いします

○臨時議長

最後になりましたが、柏木行政区の菅敏範です。どうぞよろしくお願いします。

次に、理事者の自己紹介を行います。

まず、町長から順次お願いいたします。

○黒川町長

松並行政区、町長の黒川豊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○沼田教育長

松並行政区、教育長の沼田拓己でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○穀内農業委員会会長

農業委員会会長、穀内和夫でございます。振別行政区です。よろしくお願いいたします。

○澤尾代表監査委員

代表監査委員を拝命しております、緑町行政区の澤尾廣美でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田総務課長

新大樹行政区、総務課長の吉田隆広でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○伊勢企画商工課長兼地場産品研究センター所長

本町行政区、企画商工課長の伊勢厳則です。よろしくお願いいたします。

○菅企画商工課参事

新通行政区、企画商工課参事、航空宇宙推進室長の菅浩也でございます。よろしくお願いいたします。

○杉山総務課参事

松並行政区、総務課参事、大樹消防署長の杉山佳行です。よろしくお願いいたします。

○水津住民課長

松並町行政区、住民課長の水津孝一です。よろしくお願いいたします。

○松木農林水産課長兼町営牧場長

松並町行政区、農林水産課と町営牧場を担当してございます。松木義行でございます。よろしくお願いいたします。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

本町行政区、建設水道課長の奥純一と申します。よろしくお願いいたします。

○清原保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼尾田認定こども園長兼学童保育所長

緑苑行政区、保健福祉課長の清原勝利です。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀬尾保健福祉課参事

新通行政区、保健福祉課参事、瀬尾さとみです。どうぞよろしくお願いいたします。

○明日見保健福祉課参事

寿町行政区、保健福祉課参事の明日見由香です。どうぞよろしくお願いいたします。

○井上学校教育課長

新通行政区、教育委員会学校教育課長の井上博樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松久社会教育課長兼図書館長

本町行政区、社会教育課長兼図書館長の松久琢磨でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○梅津学校給食センター所長

柏木町行政区、学校給食センター所長をしております、梅津雄二です。よろしくお願いします。

○瀬尾農業委員会事務局長

新通行政区、農業委員会事務局長の瀬尾裕信です。どうぞよろしくお願いします。

○楠本会計管理者兼出納課長

新通行政区、会計管理者、出納課長をしております、楠本正樹でございます。よろしくお願いいたします。

○牧田特別養護老人ホーム所長兼デイサービスセンター所長

緑町行政区、特別養護老人ホームコスモス苑所長兼老人デイサービスセンター所長を務めております牧田護でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長

以上で、自己紹介を終わります。

◎開会の宣告

○臨時議長

ただいまから、令和5年第2回大樹町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○臨時議長

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

◎日程第2 選挙第1号

○臨時議長

日程第2 選挙第1号議長の選挙を行います。

この選挙は、議会運営基準第42条の規定により、投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○臨時議長

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を氏名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に寺嶋誠一議員、辻本正雄議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長

異常なしと認めます。

これより、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げさせますので、これに応じて順次投票願います。

記載のほうは、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

それでは、点呼を命じます。

佐藤議会事務局長。

○佐藤議会事務局長

それでは、議席の番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

2番、安田清之議員。3番、西田輝樹議員。4番、志民和義議員。5番、西山弘志議員。6番、杉森俊行議員。7番、吉岡信弘議員。8番、齊藤徹議員。9番、辻本正雄議員。10番、寺嶋誠一議員。11番、船戸健二議員。12番、播間章浩議員。1番、菅敏範議員。
以上となります。

(投票)

○臨時議長

投票漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

寺嶋誠一議員、辻本正雄議員は立会をお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12 票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票 12 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、齊藤徹議員 9 票、菅敏範議員 1 票、船戸健二議員 1 票、辻本正雄議員 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。

したがって、齊藤徹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

○臨時議長

ただいま当選された齊藤徹議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選を告知いたします。

◎議長就任挨拶

○臨時議長

議長に当選されました齊藤徹議員は、大樹町議会運営基準第 50 条の規定により、就任の挨拶を許します。

○議長

ただいま投票による選挙により、議長の就任にあたり、身に余る光栄であると同時にその責務の重さに身の引き締まる思いであります。

議長として、町政の推進並びに公正かつ円滑な議会運営に努めていきたいと思っております。

また、黒川新町長の「対話で共創」の公約に向け、厳しい財政状況の中、多様化する住民ニーズの変化を的確に把握し、地域住民の声に真摯に耳を傾けながら、町政と両輪になって進めていきたいと考えております。

今後とも議員各位、特別職各位、各説明員のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○臨時議長

齊藤議長、議長席にお着き願います。

これで、臨時議長の職務はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長と交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

○議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 会議録署名議員指名

○臨時議長

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

安田清之君

西田輝樹君

志民和義君

を指名いたします。

◎日程第4 会期決定

○議長

日程第4 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長

日程第5 選挙第2号副議長の選挙を行います。

この選挙は、議会運営基準第42条の規定により、投票をもって行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長

ただいまの出席議員は12名であります。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人は吉岡信弘君、西山弘志君を指名いたしま
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議 長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議 長

異常なしと認めます。

これより、投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載しましたら、議会事務局長に点呼を命じ、議席番号と氏名を読み上げさせますので、これに応じて順次投票願います。

記載のほうは、よろしいでしょうか。

それでは、点呼を命じます。

佐藤議会事務局長。

○佐藤議会事務局長

それでは議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

1 番、菅敏範議員。2 番、安田清之議員。3 番、西田輝樹議員。4 番、志民和義議員。5 番、西山弘志議員。6 番、杉森俊行議員。7 番、吉岡信弘議員。9 番、辻本正雄議員。10 番、寺嶋誠一議員、11 番、船戸健二議員。12 番、播間章浩議員。8 番、齊藤徹議員。以上です。

(投票)

○議 長

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票漏れは、なしと認めます。

これをもって、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。

吉岡信弘議員、西山弘志議員の立会をお願いいたします。

(開票)

○議 長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票１２票、無効投票０票。有効投票のうち、菅敏範議員１０票、志民和義議員１票、吉岡信弘議員１票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は３票であります。

よって、菅敏範議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

(議場開鎖)

○議長

ただいま副議長に当選されました菅敏範議員が議場にいらっしゃいますので、会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました菅敏範議員は、運営基準第５０条の規定により、就任の挨拶を許します。

◎副議長就任挨拶

○副議長

ただいま、副議長に選出をされました菅敏範でございます。

大変重たい重責を担うことになって、いま、身の引き締まる思いであります。

特別に副議長として、これをやりたい、これをやるという考えは、いま、まとめていませんが、齊藤新議長を側面から補佐し、議員の皆さん方の協力を得ての議会運営がスムーズに運営されますよう、私も全力で努力をしたいと考えています。

そして、新しく発足した黒川町長新体制とも、十分いろいろな課題でもって、議論をしながら、大樹の町が一步一步前進するような活動ができればと思っています。そのことを私の想いとして皆さん方にお約束をし、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

◎日程第６ 議席の指定

○議長

日程第６ 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第３条第２項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を、議会事務局長より朗読させます。

佐藤議会事務局長。

○佐藤議会事務局長

はい、議席の番号と氏名を申し上げます。

１番、播間章浩議員。２番、寺嶋誠一議員。３番、辻本正雄議員。４番、吉岡信弘議員。５番、西山弘志議員。６番、船戸健二議員。７番、杉森俊行議員。８番、西田輝樹議員。９番、安田清之議員。１０番、志民和義議員。１１番、菅敏範議員。１２番、齊藤徹議員。

以上となります。

○議 長

ただいま、議会事務局長より朗読させたとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、この後、それぞれ指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第7 選任第1号

○議 長

日程第7 選任第1号常任委員の選任を行います。

常任委員は、議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。

総務常任委員会の委員に、齊藤徹議員、西田輝樹議員、杉森俊行議員、船戸健二議員、吉岡信弘議員、辻本正雄議員。

経済常任委員会の委員に、菅敏範議員、志民和義議員、安田清之議員、西山弘志議員、寺嶋誠一議員、播間章浩議員。

広報広聴常任委員会の委員に、菅敏範議員、船戸健二議員、西山弘志議員、吉岡信弘議員、寺嶋誠一議員、播間章浩議員。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの指名いたしましたとおり、常任委員に選任することに決しました。

ここで、各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選を行うため、これより休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時24分

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

各常任委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたので、報告いたします。

総務常任委員会の委員長に杉森俊行議員、副委員長に吉岡信弘議員。

経済常任委員会の委員長に志民和義議員、副委員長に寺嶋誠一議員。

広報広聴常任委員会の委員長に播間章浩議員、副委員長に船戸健二議員がそれぞれ互選されました。

◎日程第8 選任第2号

○議長

日程第8 選任第2号議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員の選任は、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。

議会運営委員会の委員に、菅敏範議員、志民和義議員、安田清之議員、杉森俊行議員、西山弘志議員、播間章浩議員、以上6名を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

これより、議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選を行うため、休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時36分

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたので報告いたします。

議会運営委員会の委員長に安田清之議員、副委員長に西山弘志議員がそれぞれ互選されました。

◎日程第 9 選挙第 3 号

○議長 長

日程第 9 選挙第 3 号十勝圏複合事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

十勝圏複合事務組合議会議員に、齊藤徹議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました齊藤徹議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長

ご異議なしと認めます。

よって、齊藤徹議員は十勝圏複合事務組合議会議員に当選されました。

◎日程第 10 選挙第 4 号

○議長 長

日程第 10 選挙第 4 号とかち広域消防事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法に

より行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

とかち広域消防事務組合議会議員に、齊藤徹議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました齊藤徹議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、齊藤徹議員はとかち広域消防事務組合議会議員に当選されました。

◎日程第 1 1 選挙第 5 号

○議 長

日程第 1 1 選挙第 4 号南十勝複合事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りします。

指名推選の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

南十勝複合事務組合議会議員に、船戸健二議員、吉岡信弘議員、補欠議員に寺嶋誠一議員、以上3名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました3名の議員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました3名の議員が南十勝複合事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、船戸健二議員、吉岡信弘議員、寺嶋誠一議員が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

船戸健二議員、ご承諾いただけますか。

○船戸健二議員

謹んでお受けいたします。

○議長

吉岡信弘議員、ご承諾いただけますか。

○吉岡信弘議員

謹んでお受けいたします。

○議長

寺嶋誠一議員、ご承諾いただけますか。

○寺嶋誠一議員

謹んでお受けいたします。

○議長

お諮りします。

委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題にいたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

◎追加日程第 1 委員会の閉会中の継続調査

○議長

追加日程第 1 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

委員長から、会議規則第 7 4 条の規定により、お手元に配布したとおり申し出がありました。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

◎閉会の宣告

○議長

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 5 年第 2 回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 1 1 時 4 5 分